

令和6年第2回

初山別村議会
定例会会議録

初山別村議会

令和 6 年第 2 回初山別村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和 6 年 6 月 1 8 日
招 集 場 所	初山別村議会議場
開 会	令和 6 年 6 月 1 8 日 午前 1 0 時 5 分宣告
応 招 議 員	1 番 加藤 一裕 2 番 高場志津子 3 番 鎌田 健治 4 番 斉藤 勝博 5 番 長谷川幸廣 7 番 三谷 博子 8 番 木村 健一
不 応 招 議 員	なし
出 席 議 員	応招議員と同じ
欠 席 議 員	なし
地方自治法第 121 条の 規定により説明のため 出席した者の職・氏名	村 長 宮本 憲幸 教 育 長 大水 秀之 監 査 委 員 荒木 隆 農 業 委 員 会 長 立田 幸男 選挙管理委員会委員長 立田 康雄
本会議に職務のため 出席した者の職・氏名	副 村 長 宇野 要 企画振興室長 佐藤 公彦 総 務 課 長 加藤 明彦 住 民 課 長 小川 志鏡 経 済 課 長 寺崎 廣輝 主 任 技 師 長谷川孝之 教育委員会 大西 孝幸 農 業 委 員 会 長 寺崎 廣輝 教 育 次 長 事 務 局 長 選挙管理委員会 加藤 明彦 事 務 局 長
村 長 提 出 議 案 名	別添議事日程表のとおり
議 員 提 出 議 案 名	別添議事日程表のとおり
議 事 日 程	議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の 2 人を指名した。
	3 番 鎌田 健治 4 番 斉藤 勝博
会 議 の 書 記 氏 名	事務局長 大井 英世 書 記 岩井 陸
そ の 他	なし

村 長 議 会 招 集 挨 拶	
議長 木村健一 君	
村長から議会招集の挨拶の申し入れがありますので、これを許します。村長。	
村長 宮本憲幸 君	
令和 6 年、第 2 回初山別村議会定例会の開会に際しまして、議会招集の挨拶を申し上げます。	
新緑の季節を迎え、議員の皆様方には、何かとご多用のところ、定例議会を招集いたしました	
が、議員各位のご出席のもとに、本日開催されますこと、厚くお礼を申し上げます。	
6 月も中旬に入り、北海道は今、一年で最もいい季節を迎え、各種産業や様々な社会、経済活	
動も、徐々に活発化して参りました。会期を 6 月 23 日までとする、第 213 通常国会は終盤を	
迎え、各種法案の審議が精力的に進められておりますが、社会の変化や時代の流れに的確に対応	
できる、様々な分野の法令の整備、見直しの促進を期待いたします。地方自治体は、人口減少や	
高齢化の進展に伴う需要の減退や地域産業の担い手不足など多くの困難を抱えております。こう	
した時代にありましても、地域の特性を活かし、存在する様々な資源を効果的に活用しながら、	
心豊かに安心して暮らすことのできる、持続可能な地域社会の構築を目指して参りたいと考えま	
す。厳しい社会情勢下にあります。自然と共にある地域の基幹産業が天候に恵まれ、豊かな出	
来秋を迎えられることを願うものであります。	
さて、5 月 31 日をもちまして出納閉鎖をいたしました令和 5 年度の各会計につきましては、	
求められる各施策を推進する中、健全財政を維持しながら決算できるような状況であり、議会の	
皆様のご理解、ご指導の賜と深く感謝を申し上げる次第であります。	
今定例議会に提案いたしました案件は、補正予算を含め 7 件であります。単行議案は、報告 2	
件、議案 4 件の計 6 件を、また、一般会計の補正予算につきましては、事業費の追加などの、補	
正をお願いいたしております。	
それぞれの案件につきましては、上程の際、詳細説明いたしますので、ご審議の上、ご承認、	
ご決定賜りますようお願い申し上げまして、議会招集の挨拶といたします。	
何分よろしくお願い申し上げます。	
開 会 ・ 開 議	
議長 木村健一 君	
只今の出席議員数は 7 名で定足数に達しておりますので、令和 6 年第 2 回初山別村議会定例会	
を開会します。	

これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。
日程第1 会議録署名議員の指名
議長 木村健一 君
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番鎌田健治君、4番斉藤勝博君、両名を指名します。
日程第2 会 期 の 決 定
議長 木村健一 君
日程第2 会期の決定を議題にします。
お諮りします。本定例会の会期については議会運営委員会において協議しておりますので、議会運営委員長の発言を求めます。加藤委員長。
議会運営委員長 加藤一裕 君
ただ今、議長より指名がありましたので、報告いたします。
議長から今期定例会の会期等の諮問を受け、去る6月6日に議会運営委員会を招集し、議会運営について協議を行いました。協議の結果、案件を勘案し会期を本日から6月19日までの2日間とすることにいたしました。
以上、報告を終わります。
議長 木村健一 君
お諮りします。本定例会の会期は、只今議会運営委員長の発言どおり本日から6月19日までの2日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月19日までの2日間に決定しました。
日程第3 諸 般 の 報 告
議長 木村健一 君
日程第3 諸般の報告を行います。

事務局長に朗読させます。大井事務局長。
事務局長 大井英世 君
第2回初山別村議会定例会諸般の報告。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
これで諸般の報告を終わります。
日程第4 行政報告
議長 木村健一 君
日程第4 行政報告を行います。
村長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。村長。
村長 宮本憲幸 君
令和6年第2回初山別村議会定例会の行政報告につきましては、お手元にお配りしております資料の順に従いまして、報告申し上げます。
1の令和5年度各会計決算見込みにつきましては、第1回定例議会におきましてその概要を報告いたしておりますほか、各議会提案時に主な内容を説明しておりますので重複は避けまして、各会計毎に報告申し上げます。(1)一般会計①予算対比であります。当初予算額23億3,950万円に対し、9回の補正を行い、歳入歳出総額を28億3,103万円といたしております。当初予算に対し、金額で4億9,153万円、率にして21.0%の増となっております。
令和5年度の予算執行に当たりましては、経常経費の節減に努めたほか、歳入におきましては、国・道補助金の特定財源は、概ね予算で見込んだ額が確保されております。
②歳入総額は、令和4年度繰越明許分並びに令和5年度分の合計で28億3,079万1,556円であります。歳入の大半を占める地方交付税は、当初予算に対し2億5,137万9千円の増となり、減債基金について年度中に1億4,000万円を繰入れたものの、当初計上していた財政調整基金の繰入を取り止め、年度末には減債基金に9,000万円、公共施設等整備基金に3,012万6千円、合わせて1億2,012万6千円を積み立てることができております。
③歳出総額は、令和4年度繰越明許分並びに令和5年度分の合計で27億9,599万5,140円であります。主な事業としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金並びに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、物価高騰緊急対策支援事業、飼料価格高騰緊急対策支援事業、住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業、課税世帯応援事業を。交付

金事業のほかには、一般廃棄物処理施設整備事業、中峰橋補修事業、岬センター客室改修事業、共成第４の沢川災害復旧事業、民間賃貸住宅建設費補助事業、土地改良区決済金等支援事業などを実施しているほか、繰越明許事業として、初山別５条線道路排水改修事業、村営住宅長寿命化改修事業、風連別北線ほか１１件の災害復旧事業などを実施しております。

④差引残額は、災害復旧費国庫負担金の嵩上げ及び起債前借の精算に伴う起債発行額の減により、繰越明許分においては単年度で２６６万５千円の財源不足となりますが、合計残高では３，４７９万６，４１６円となり、令和６年度へ繰り越しいたすものです。

また、⑤財政調整基金現在額は５月３１日現在で１１億２，１２８万５，１０１円であります。

次に（２）の国民健康保険特別会計の決算見込みであります。歳入総額１億８，０１２万０，９２９円に対し、歳出総額１億７，１２３万２，３１４円で、差引残額 ８８８万８，６１５円の歳計剰余金の見込みであります。剰余金のうち地方財政法の規定により、特定財源を除く、２分の１以上の ４５０万円を財政調整基金に積み立てることとし、翌年度への繰越額は、４３８万８，６１５円の見込みであります。なお、５月３１日現在の財政調整基金額は ５，５５１万４，０５２円であります。

（３）の介護保険特別会計であります。歳入総額２億１，５４９万７，２５１円に対し、歳出総額１億９，６６３万６，１１４円で、差引残額１，８８６万１，１３７円の歳計剰余金の見込みであります。剰余金のうち、地方財政法の規定により、特定財源を除く、２分の１以上の ９５０万円を財政調整基金に積み立てることとし、翌年度への繰越額は、９３６万１，１３７円の見込みであります。なお、５月３１日現在の財政調整基金額は、３，５７３万５，７７５円であります。

（４）の後期高齢者医療保険特別会計であります。歳入総額２，４５３万７，７６７円に対し、歳出総額 ２，４２４万５，８３９円で、差引残額２９万１，９２８円の歳計剰余金の見込みであります。

次に、（５）簡易水道事業特別会計であります。歳入総額１億４，３８４万５，８６１円に対し、歳出総額１億３，７３０万９，３２０円で、差引残額６５３万６，５４１円であり、残額については、公営企業会計への移行に伴い３月３１日での打ち切り決算としており、令和６年度簡易水道事業会計へ引き継いでおります。なお、３月３１日現在の計量器分財政調整基金額は、８５０万１１６円であります。

（６）農業集落排水事業特別会計であります。歳入総額９，２７３万５，６４４円に対し、歳出総額８，７０９万５，５７０円で、差引残額５６４万７４円であり、残額については、簡易

水道事業特別会計と同様に、公営企業会計への移行に伴い3月31日での打ち切り決算とし、令和6年度農業集落排水事業等会計へ引き継いでおります。なお、3月31日現在の償還基金額は、3,178万9,579円となっております。

2の農作物生育状況及び漁業生産状況についてであります。始めに、農作物の生育状況について申し上げます。今年2月、3月の降雪量が少なく経過したことにより、融雪は順調に進み、融雪期は平年より1日早い4月3日となりました。融雪後の天候は、最高気温が高く推移し、積算気温は平年より高く、ほ場の乾燥が進み、耕起作業は順調に行われました。水稻のは種期は、4月20日と平年並で、出芽期は平年より1日早くなり、苗の生育状況は、草丈がやや短い状況ではありましたが、順調に推移しました。移植期は、平年より2日早く5月19日で、移植後は、気温が平年より低かったものの、活着期は平年並の5月26日となりました。6月1日現在の稲の生育は、5月下旬の低温や強風のため停滞し、平年より1日遅れとなっております。畑作物の6月1日現在の生育状況ですが、秋まき小麦は、融雪後の生育は順調で、平年より3日進み、春まき小麦は、は種期は平年より3日早く、生育も平年より1日進んでおります。また、大豆のは種作業の進捗状況は、平年より1日早まっている状況です。

農作物は、いずれも概ね順調に生育が進んでおりますが、今後も気象情報に注意し、適正な肥培管理と病虫害防除に努めるよう関係機関と連携をとりながら、指導の徹底に努めてまいります。

次に、漁業生産状況であります。資料の表をご覧ください。

5月末現在の水揚げの合計は、数量652.6t、金額1億4,205万7千円で、前年と比較して、数量196.0%、金額75.5%であります。主力魚種である「たこ」は、単価は高値を維持しているものの、数量で対前年比57.1%、金額で58.8%と前年を大きく下回っております。ほたて稚貝の水揚げは、対前年比数量で100.5%、金額で96.5%で、平年並となっております。また、5月に入りニシンの豊漁が続ぎ、数量で428t、金額では、1,417万6千円の水揚げとなっております。近年、好調の水揚げを保っていた「たこ」の不振が心配されるところであり、経営安定のためにも、今後の漁獲量並び魚価の回復を願うものであります。

3の令和5年度岬センター等の利用状況について申し上げます。岬センターの利用者数は、研修室3,889人、比較で158.2%、入浴者2万7,985人、比較で105.9%、宿泊者7,555人、比較で99.0%、一般食堂1万2,130人、比較で110.1%、総数では、5万1,559人、比較で108.5%であります。公園施設は、2,909人、比較で99.8%となっております。道の駅・ともしびの利用者数は、軽食喫茶1万1,564人、パー

ベキュー 2, 424 人、展示売店 1 万 4 6 人、利用者合計は、2 万 4, 034 人、比較で 118.6 % であります。
4 の令和 6 年度建設工事等の発注状況について申し上げます。(1) 5 月 31 日現在の土木・建築工事につきましては、土木工事が発注済 5 件で、5, 912 万 5 千円、発注率 53.9 %、建設工事は、発注済 5 件で、2 億 7, 789 万 3 千円、発注率は、100 % であります。土木・建築工事の計では、発注済 10 件で、3 億 3, 701 万 8 千円、発注率は、86.9 % であります。委託業務は、発注済み 9 件で 4, 173 万 4 千円、発注率は、91.2 % であります。(2) 水道・農業集落排水工事では、工事の発注済はありません。委託業務は、発注済 2 件で 1, 948 万 3 千円、発注率は、100 % であります。
以上で行政報告を終わります。
議長 木村健一 君
これで行政報告は終わりました。
日程第 5 一 般 質 問
議長 木村健一 君
日程第 5 一般質問を行います。
議長あて通告のあった一般質問は、お手元に配布しております一般質問通告一覧表のとおりであります。
発言時間について申し上げます。本日の一般質問についての各議員の発言は、会議規則第 55 条の規定により質問開始から 60 分以内とします。
順番に発言を許します。1 番加藤一裕君。
1 番 加藤一裕 君
人口戦略会議の報告書を受け村の将来に向けた取組について質問します。
2014 年に日本創生会議が報告書を発表され、10 年後の、この 4 月に人口戦略会議の報告書が発表されました。
人口減少社会と題され、さまざまな提言がなされています。
その中で消滅可能性自治体と指摘された多くの自治体があります。当村においては消滅可能性を脱却したものの、危機的状況は変わっていないと受け止めています。
地方創生やまち・ひと・しごと創生など活性化対策を打ち出していますが、どんな資源があり、どう生かせるかという内発的なまちづくりに、まだまだ至っていないのが現状かと思います。

この様な中で、今後における村の将来に向けた取組について伺います。
村長 宮本憲幸 君
議長。
議長 木村健一 君
村長。
村長 宮本憲幸 君
加藤議員の「人口戦略会議の報告書を受け村の将来に向けた取組について」のご質問 にお答えします。
経済界有志らでつくる民間組織「人口戦略会議」は今年の４月に、全国の４０％にあたる７４ ４自治体、道内では１１７市町村が将来的に消滅の可能性があるとの報告書を発表したところで あります。これは、昨年１２月に「国立社会保障・人口問題研究所」が発表した地域別将来人口 推計に基づき、２０代から３０代の女性が２０２０年から２０５０年までの３０年間に５０％以 上減少する自治体を「消滅可能性自治体」と定義したものであります。
加藤議員ご指摘のとおり、この発表で本村は「消滅可能自治体」を脱却したと分類されたところ であります。その根拠は明解ではなく、決して楽観はできない状況であると受けとめており ます。国においても２０１４年から取り組んできた「地方創生」の成果を検証し「人口減少や東 京圏への一極集中の流れを変えるには至っていない」として、自治体へのきめ細やかな支援に取 り組む方針を示したところであり、また、「異次元の少子化対策」の具体化に向け、少子化対策 関連法が成立し児童手当の拡充などの支援策が強化されるところであります。
さて、ご質問の将来に向けた取り組みでございますが、人口減少問題等これらの諸課題に対す る村の総合的な計画は、「第８期初山別村総合振興計画」です。計画策定時において地域課題を 掘り起こし、村独自の魅力など、目指す姿の実現に向けたワークショップを開催し、「身近な営 み・自然」を生かすこと、「人のつながり」の強さ、規模が「小さい」からできることが本村の 特徴であり強みでもあるとの認識から、総合振興計画での本村の目指す将来像を「人と自然 結 び合いきらめく村 しょさんべつ」とし、村民が一体となって初山別村ならではの取り組みを進 めていくこととしております。
また、第２期初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、「雇用創出」、「子育て 支援」、「定住・移住促進、生活環境改善」を戦略目標に掲げ、中長期的な課題を念頭に各種施 策の推進に取り組んでいるところであります。
具体的には、第１次産業の担い手対策はもとより、少子化施策として、村立保育所の保育料無

料化、高校生以下の医療費の無償化、妊婦健康診査への助成、スクールランチの導入など、また移住・定住関連施策として、村内定住者出産祝い金、住宅整備資金の無利子貸し付け、定住促進住環境整備助成、空き家バンクの実施など、さらには、地域おこし協力隊の受け入れや地方創生総合戦略検証会議でも意見のありました民間賃貸住宅への建設費支援、地域公共交通の構築などに取り組んできたところであります。

今後におきましても国の地方創生及び少子化対策の動向を見極めながら、少しでも少子化に歯止めをかけられる様な人口減少緩和策と、少ない人口でも幸せに住み続けられる様な仕組み作りを促進する人口減少対応策の、2つの視点をもって、地域が有する様々な潜在力と優位性を十分に発揮し、未来に向けた魅力あるまちづくりを進めて参りたいと考えますので、ご理解願います。

1 番 加藤一裕 君

議長。

議長 木村健一 君

1 番加藤一裕君。

1 番 加藤一裕 君

消滅可能性を脱却した要因に、地域おこし協力隊員の活動となされた記事がありました。しかしながら今現在退任した隊員がいます。なかなか定住に至っていないのが現状かと思えます。地域おこし協力隊員以上に社会福祉等に勤務されている方がこの村の人口減少阻止を支えているかと考えますがいかがでしょうか。

村長 宮本憲幸 君

議長。

議長 木村健一 君

村長。

村長 宮本憲幸 君

今回の報道につきましては、非常にインパクトのある地方自治体にとってはかなりの刺激の強いことだったと見受けられます。全国の地方自治体の皆さんも、恐らくこの言葉の意味に大変ショックを受けた、あるいは仕組みを待っているだけではなく、かたちにならない。いろいろな苦悩の声が聞こえています。日本の国は2008年を境に人口減少時代に入ったわけですが、それまで40年間で約3千万人増えてきている、それが2008年を境にこれから40年の間に3千万人減る、こういう将来の展望としますと大変な時期が予想されます。特に都市圏への人口集中、北海道でいえば札幌圏への集中が起っています。やはりこれからの日本の国は健

全に発展していくよう都市は都市、地方は地方の役割を果たしながらお互いその役目を果たした中で日本の国が発展していくという形が大事だと思います。その中の一つに初山別村があるのだというふうに思います。ただいま地域おこし協力隊についてのお話がありましたが、地域おこし協力隊の制度そのものにつきましては、私は非常に優れた制度のように思います。都会にはやはり一定程度、今の暮らし方や仕事の仕方に納得していない方が多く、自分の生き方というものをそこに地方で新たな視点を持って地方を活性化することについての魅力を持って地方に協力隊として、というような私は非常に意味のあることだというふうに思います。うちの村もこれまでの間、一定程度協力隊の皆さんに地域づくりにご支援いただきましたけれども、定住そのものの比率は決して北海道内でも高い位置にない状況にあるのは事実であります。それは地域おこし協力隊一人一人の考え方、あるいは地域で過ごした結果です。次に自分のしたいことはどういうことなのか、なかなかつかめなかった隊員の皆さんもいましたし、その中でも何人かの人はこちらでやっていけるという自分の判断のもとで残られたということです。協力隊の仕事の内容につきましては、村の要項の中に一定程度設定してありますが、できれば協力隊員として活動できる3年間の終わった後に、この村でなんとかやっていける生業というものを見つけて、あるいは村で必要とされている事業の中に入らせていただいて自分の仕事として継続していくという環境ができるということが望ましいわけですが、なかなかそういうところまでたどりつけないケースもあると思いますし、今どの分野についても人材不足ということで、高齢者福祉対策、子育て支援対策、いろんな意味で人材不足が叫ばれています。そこへの人材として方向をだすというのも一つの方法かと思いますが、今まで通りの仕組みというよりもっと幅広い視点から、協力隊の皆さんのせつかく地方で何かきっかけを掴みたいんだというような思いに少しでも答えに近づけるよう、柔軟な視点を持って考えていかなければならないと考えております。
1 番 加藤一裕 君
議長。
議長 木村健一 君
1 番加藤一裕君。
1 番 加藤一裕 君
初山別村には、社会福祉法人初山別学園、風連別学園がございます。そこには利用者含め、勤務されている方がかなりの人口の割合を占めているように思います。これが初山別村において今現在人口を支えている部分があると思いますがどうでしょうか。
村長 宮本憲幸 君

議長。
議長 木村健一 君
村長。
村長 宮本憲幸 君
今、初山別学園さん等との関わりでありますけれども利用者の方も一定程度多いですし、そこで働く職員の皆さんも一定程度、職域としては皆さん非常に大きい事業体だと思います。これまでの間もそこに勤めた女性の方が地元の基幹産業の皆さんと結婚した、あるいは地元で働いている方と縁がありここで暮らすというような関係が出来上がってきました。学園さん、施設にとっ
ては、その次の補充をしなければならないのですが、先ほども話したように人材確保というのがなかなか大変になっています。そのため村では保育士等、という言い方をしていますが、そういう福祉施設に勤める人たちに対しても支援策、ソフト事業をつくりました。私はこのことも非常に大きかったのかなと思います。今、福祉人材を確保するのは非常に難しい時代になってきておりますけれども、何かしらその職場に勤めることによって自分の暮らしへのインセンティブという
ものがあるということは非常に意味のあることだと思いますし、施設側にとりましても職員の確保という上では一つの材料としては大きいと思います。そういう意味ではこれからもそういう認識でおりますのでソフト事業については継続して取り組む必要があると思っております。
1 番 加藤一裕 君
議長。
議長 木村健一 君
1 番加藤一裕君。
1 番 加藤一裕 君
村においては子育て支援をやっているところでございます。これをよりいっそう充実させて、若者が生き生きと暮らせる環境作りが何より求めているかと思います。これについて伺います。
村長 宮本憲幸 君
議長。
議長 木村健一 君
村長。
村長 宮本憲幸 君
地域の未来、やはり次の世代の若い人たちになるわけですが、その若い世代の皆さんが未来に希望を持てる、自分の夢を叶えてく、そういったことにやはり行政がもっともっと支援をするよ

うな形が望まれるのかなと思っております。この今の日本の人口減少社会を乗り切るにはうちの村のような小さな自治体であってもそのことを一步一步進む、一人でも二人でも結婚ということに近づいて、その次の道が開けるようなことがあると思うんですけれども、そういったことを地道に取り組んでいくということも求められるというふうに思っております。また、若い人たちにとっては出会いの機会がないというのが一つの課題でもありますので、そういう視点も考えていかなければなりませんし、その後の子育て今は、お父さんが働いてお母さんは家で、ということになる時代ではありませんので、お互い働いていても子どもの見守り、あるいは子育ての支援ができるという環境を整えなければならないだろうと思っております。なかなか小さな規模の自治体では難しいけれども、しかしながらできることは1つ1つ重ねて、少しでも人口減少社会に貢献できるような自治体でなければならないと思っております。高齢者対策も非常に重要ですが、やはり未来に向けた子ども達の子育て支援、あるいは教育という分野は極めて重要だと思っているので、これからも今まで通りの考え方以上にそういった分野での推進を図っていきたいというふうに思います。

1 番 加藤一裕 君

議長。

議長 木村健一 君

1 番加藤一裕君。

1 番 加藤一裕 君

ただいま村長から前向きな回答がございました。より一層充実した活性化がなされるよう対策していただきたい。以上をもちまして質問を終わります。

議長 木村健一 君

暫時休憩します。

(休憩 午前10時53分 再開 午前11時10分)

議長 木村健一 君

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に7番三谷博子君。

7 番 三谷博子 君

ゼロカーボンシティ宣言による取組みについて質問致します。

初山別村では、令和5年9月1日に「初山別村ゼロカーボンシティ宣言」をしました。これを受け、村民も大きな関心を寄せているところであります。

初山別村地球温暖化対策実行計画の第4次（令和3年度～12年度）計画は、平成27年に決定された「日本の約束草案」においての令和12年度の温室効果ガス排出量の削減目標（平成25年度比26%）達成が、村の従来の取組みの延長では困難であると判断した事により、削減目標を平成25年度比6%（平成18年度比8.4%）としています。

又、地球温暖化対策推進に関する法律により義務付けられ策定された初山別村地球温暖化対策実行計画の内容は、当然ではありますが、自治体の取組みで村民に向けた具体的な取組みは明記されていません。

温室効果ガス排出量の削減目標に向けては、村が内外にゼロカーボン宣言をした時点で自治体と村民が一体となった取組みになったものと認識し、それぞれの立場で取組む事的具体策を村として早期に示していく必要があるのではないのでしょうか。

村長の考えを伺います。

村長 宮本憲幸 君

議長。

議長 木村健一 君

村長。

村長 宮本憲幸 君

三谷議員の「ゼロカーボンシティ宣言による取組みについて」のご質問にお答えします。

近年、世界各地では猛暑や豪雨など地球規模での異常気象による災害が多発しております。日本各地においても、過去に経験したことのない記録的な猛暑や集中豪雨、大型台風など、私たちの生活環境にも大きな影響を及ぼしています。これらは、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスによる地球温暖化の進行が要因とされています。

本村は、昨年9月に村の豊かな自然環境の維持と村民が安心して暮らすことができる環境を次世代へ引き継ぐため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を宣言したところであります。

宣言後の村の取組みといたしましては、地球温暖化対策実行計画に基づく公共施設等の節電、公共施設のLED化、二酸化炭素の吸収源である森林の整備、クールビズ及びウォームビズ等を継続的に実施しているほか、住民一人一人の取組みが温室効果ガスの削減につながることから、広報において節電やゴミの減量などの周知をおこなってきたところであります。

三谷議員ご指摘のとおり、初山別村地球温暖化対策実行計画は自治体の取組みの計画であり、村民に向けた取組みは明記しておりませんが、脱炭素社会の実現は、自治体、企業の取組み

だけではなく、住民一人一人が日常生活の中で問題意識をもち、行動を取らなければ達成することとはできないと考えております。

環境省では、脱炭素化に向けた取り組みとして、衣食住、移動、買い物など日常生活における脱炭素行動を「ゼロカーボンアクション30」として整理し周知しているところであり、また、村におきましても留萌振興局との共催で住民の脱炭素社会の実現に向けた意識醸成を図るため、本年11月に自然交流センターにおいて、パネルや関連書籍を集めた特設コーナーを設置する「ゼロカーボンフェア」の開催を検討しているところであります。

ゼロカーボン、脱炭素社会の実現という高い目標に向けて、自治体、企業、住民が一体となって実施可能な取り組みから進めていくため及び村民の意識醸成を図るため、一人一人が日常からできる行動「ゼロカーボンアクション30」といった脱炭素行動を広報誌等を通じて積極的に周知し可能な事業を展開して参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

7番 三谷博子 君

議長。

議長 木村健一 君

7番三谷博子君。

7番 三谷博子 君

初山別村地球温暖化対策実行計画は、第一次から四次に分かれています。一次と二次で削減できたのは、一次が7.73%、二次が2.24%で。これを見て従来の取組の延長では達成が困難であると判断したのでしょうか。また、第三次はどの程度削減なされたのか教えて下さい。

村長 宮本憲幸 君

議長。

議長 木村健一 君

村長。

村長 宮本憲幸 君

具体的な数値の関係でございますので、適切な答弁を期するため、担当の方から答えさせていただきます。

佐藤企画振興室長

議長。

議長 木村健一君

佐藤企画振興室長。

佐藤企画振興室長
ご質問の第三次からの計画の実績についてですが、対25年度比で10.5%、対18年度比で15.6%ほどの削減率になっております。また第三次計画の削減率の6%と25年度比の計画目標の8.4%については、第三次、第四次の計画ともに目標計画の変更はしていない状況であります。
7番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
7番三谷博子君。
7番 三谷博子 君
第三次ではどの程度の削減が達成されたのでしょうか。
佐藤企画振興室長
議長。
議長 木村健一君
佐藤企画振興室長。
佐藤企画振興室長
25年度比10.5%、18年度比15.6%となっております。
7番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
7番三谷博子君。
7番 三谷博子 君
昨年度9月にゼロカーボンシティ宣言をされました。当然宣言をするとうことは、これからどのようにするか、またどのような形で目標を達成していくかというところの計画がなされてのことだと思いますが、その中にもっと村民に向けて一緒に頑張ろうというような、そういう取り組みは春の時点ではなかったのでしょうか。
村長 宮本憲幸 君
議長。
議長 木村健一 君
村長。

村長 宮本憲幸 君
ゼロカーボン宣言、そして実際にその地球上から温暖化を防ぐということは地球規模で考えなければならないということが一つにあります。それとあと各国の間での約束ごとがあります。もっと絞っていくと日本の国としてどうやってゼロカーボンを達成するか、そして我が村においても、うちの村でやったってどうにもならないですということではなくて、村自体もそういう計画に基づいてゼロカーボンを進めていかなければならないし、村のいろいろな企業の皆さんもその意識を持ってもらって、そしてなんとと言っても住民の皆さん一人一人がこの二酸化炭素を削減する、自分たちで地球を守る、こういう意識の醸成なかなか難しいことでありますけれども、地道に活動を展開させていかなければならないと思います。先ほど最初の答弁にも言いましたように、国の方で今、家庭でできるゼロカーボンアクション30、30個の具体的な事例を挙げています。例えばエネルギーを節約、転換しようという分野においてはクールビズ、ウォームビズ、節電節水などの項目があります。また例えば食品ロスをなくそう、食事の食べ残しをしない、自宅でもってコンポストを作って肥料を作り畑をやりましょうとか。それからまた、サステナブルなファッションという分野もあります。それは例えば今持っている服を長く大切に着るだとか、あるいは長く着られる服をじっくり選んで長持ちして使うとか、環境に配慮した素材のものを使うだとか、3R、リデュース、リユース、リサイクルという分野もありますが修理や補修をしてでも使う、あるいはフリマ、シェアリングしてものを大切にする取組み、またごみの分別処理についてはずでに地域でもやっておりますがこういう取組み自体、非常に住民の皆さん、身近な取組みになるだろうと思いますし、住宅建設の分野でいえば省エネ、リフォーム、壁などの断熱ということも一つの対策になる、加えて職人はごみを出さないということで、今企画振興室と話しをしていますが住民の皆さん一人一人に意識を持って取り組んで貰うにはこういう具体的なわかりやすい情報をきちっと伝える、そしてそのことを継続してやっていくということが私は極めて重要だと思っております。しかしながら初山別村だけで対応してもなかなか実現できないことですので、やはりだんだん広げていけば留萌振興局管内、留萌管内の町村において同じような認識を持って進める、そして北海道全体で進める、日本全体で進める、こんなことが必要ですので粘り強くそういったところを一つ一つ情報提供したり、住民の皆さんとやっていきたいなというふうに思います。また、食品ロスの話をするれば今、日本の年間の食品ロスは52.2万t、年間約500万tの食べられるものののに処分されてしまっている、という現実にあります。それから逆に、国連の世界食料計画の年間の食料支援というのが420万tといわれています。420万tを国連で支援しているのに、実は日本の国の中では520万tという食品ロスがある。こういう

ことをとって一つ一つそういうところからの取組み、これが地球温暖化対策の一つの分野でも自分ができるのかなと思います。やはりいろいろな分野ありますけれども、うちの基幹産業である農業、漁業も地球温暖化の影響を受けています。海水温が高いということが漁業資源に対するいろいろな影響を及ぼしていることが想定されていますので、やはり住民の皆さん一人一人と、国民の皆さん一人一人、道民の皆さん一人一人がそういう意識を持って地球温暖化対策に立ち向かう覚悟をもってやっていかなければなりませんし、その具体的な行動を起こしてもらうためにこういう細やかな情報をもっともっと提供していきたいなと思います。

7 番 三谷博子 君

議長。

議長 木村健一 君

7 番三谷博子君。

7 番 三谷博子 君

村長が今いろいろおっしゃって下さったこと、国のゼロカーボンアクション30などもろもろなことがやはり今回のテーマが非常に大きくて地球規模であるということ、その取組みも多岐に渡っているということで、村民もどれを取り入れて、どうこうというのは、一人一人に託しても難しいと思います。せっかく昨年の9月に宣言をしたのであれば、村として今年度はみんなで何を目指そうとか、ここまでやろうなどとそういった目標をしっかり示して、そして村と村民と一緒にになって目標に向かっていくというのが大事なのではないかと思います。それにはどうしても、9月に宣言をしたのですから、春には村民にこれを頑張りましょうというものを出して欲しかったと思います。それについてはいかがですか。

村長 宮本憲幸 君

議長。

議長 木村健一 君

村長。

村長 宮本憲幸 君

今話されたことについては、私も三谷議員と認識は全く同じです。早く宣言しているので具体的なことを住民の皆さんに周知することは今は必要だと思っております。細やかな情報提供をして一人でも多くの皆さんに取り組んで貰う、そういう意識をもってもらう、そういうところから進めていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

7 番 三谷博子 君

議長。
議長 木村健一 君
7 番三谷博子君。
7 番 三谷博子 君
私事になりますが、議員になってから公費で2回道外研修をさせていただきました。一回目は長野県の松川村、長寿のための保健事業に取り組んでおりました。そして下條村、全国有数の高い出生率、そして人口増を図るなど奇跡の村と呼ばれる村へ行かせてもらいました。そして前期は四国の黒潮町、南海トラフ地震で3.4 mを超える津波がくると予想されている黒潮町で、被災者ゼロを目指し日常生活に防災の意識を取り入れ、ここに住む上では当たり前のことという防災文化を目指している町でありました。この町全部に関して共通して言えることは、これらの皆が注目するような高い効果をなし得たその背景にあるものは、村や町の職員の熱い思いでした。私が得たものはそこでした。皆が何かに向かって一緒に頑張るといふところの思いがこういったことを達成していくんだなと感動して帰ってきました。村でも今回ゼロカーボンシティ宣言、この町村でも宣言しております。管内でも一町を除いて宣言しております。でも具体的にはそんなに先に進んだものはなかったと思います。その中で振興局が目指すものに順じていくのではなく、一年一年村の目標を作り、そして村民と一緒に達成していく、そんなアクションを起こしていただければ村ももっと意識を高め、村と村民とが一体となった活動ができていくのではないかと思いますので、そこのところよろしくお願いしたいと思います。これで終わらせていただきます。
議長 木村健一 君
これで一般質問を終わります。
日程第6 報 告 第 2 号
議長 木村健一 君
日程第6 報告第2号 繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。
説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
報告第2号 繰越明許費繰越計算書について
令和5年度初山別村一般会計の繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりこれを報告する。

令和 6 年 6 月 1 8 日報告
初山別村長 宮 本 憲 幸
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりました。本件は報告事項であります、特に質疑があればこれを許します。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですので、報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書については以上で報告済みとします。
日程第 7 報 告 第 3 号
議長 木村健一 君
日程第 7 報告第 3 号 事故繰越し繰越計算書についてを議題とします。
説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
報告第 3 号 事故繰越し繰越計算書について
地方自治法施行令第 1 5 0 条第 3 項の規定により、令和 5 年度初山別村一般会計事故繰越し繰越計算書について、別紙のとおり報告する。
令和 6 年 6 月 1 8 日報告
初山別村長 宮 本 憲 幸
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりました。本件は報告事項であります、特に質疑があればこれを許します。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですので、報告第 3 号 事故繰越し繰越計算書については以上で報告済みとします。
暫時休憩します。
(休憩 午前 1 1 時 4 5 分 再開 午前 1 3 時 0 5 分)
議長 木村健一 君

休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第 8 議 案 第 2 5 号
議長 木村健一 君
日程第 8 議案第 2 5 号 初山別村過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。佐藤企画振興室長。
企画振興室長 佐藤公彦 君
議案第 2 8 号 初山別村過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
初山別村過疎地域持続的発展市町村計画（令和 3 年度～令和 7 年度）を別紙のように変更するものとする。
令和 6 年 6 月 1 8 日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
提案理由 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条第 10 項において準用する同条第 1 項の規定により、初山別村過疎地域持続的発展市町村計画を別紙のように変更しようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
2 番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
2 番高場志津子君。
2 番 高場志津子 君
過疎地域持続的発展特別事業、防災、防犯を加える、デジタルを活用した災害対策というのは時代趨勢でよろしいとは思いますが、具体的に平時からどのような取り組みを推進して、そして事業効果として緊急時には効率的な避難の実現が図れるのか、もう少し具体的に説明願います。
企画振興室長 佐藤公彦 君
議長。

議長 木村健一 君
佐藤企画振興室長。
企画振興室長 佐藤公彦 君
デジタルを活用した災害対策事業の内容と詳細のご質問と受け止めております。
3月の全員協議会の時にICTを活用した計画の時にもお話ししましたが、第1点が村内の4
河川、有明茂築別川、初山別川、茂初山別川、風連別川に河川カメラを設置して随時見守りが出
来るようなかたちに整備しています。従来は大雨が降った時には、職員が車で目視していて4河
川確認するまでに一時間以上の経過を要していましたが、今回この事業によってリアルタイムで
河川の監視が出来ることと、それに付随してホームページにリアルタイムで映ってる河川の状況
を住民の皆さんも見れるようになります。またそれに付随してホームページの改修ということで
先ほどのリアルタイムに見れることと、更には最近求められています多言語化ということにも対
応する為です。もう1点が避難所施設にWi-Fiを設置するということで、最近ですと何の情報を
得るためにもインターネットを介してということが大きいので、それを主要避難施設に整備しま
す。それによって災害対策本部と各避難所との避難者数の報告などのやり取りも迅速に行えるも
のと考えております。そしてもう1点がアプリを入れることにしまして、災害が起きた時には災
害対策本部にて図面上に災害が起きてるなど落としていかなければならいのですが、それをアプ
リを入れることによって避難所間のやり取りでも一目で災害がどこで何が起きてるのかという情
報を見れるようなシステムを入れようと考えております。以上4点です。
議長 木村健一 君
他に質疑はございませんか。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありません
か。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第25号 初山別村過疎地域持続的発展市町村計画の変更については、原案のとおり可決
することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第9 議案第26号
議長 木村健一 君
日程第8 議案第26号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。小川住民課長。
住民課長 小川志鏡 君
議案第26号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、北海道後期高齢者医療広域連合規約を別紙のとおり変更するものとする。
令和 6年 6月18日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
提案理由 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」によるマイナンバーカードと被保険者証一体化に伴い、北海道後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の3の規定により協議があったので、同法第291条の11の規定により議会の議決を得ようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
7番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
7番三谷博子君。
7番 三谷博子 君
マイナンバーカードと被保険者証の一体化ですが、やっている方もいますがまだやっていない方がほとんどだと思います。話しによりますと管内ではないと思いますが、大きな病院などの一部では一体化されている方のほうがただの保険証を持っている人より診察が先になって、保険証だけの人が待たされるというような事態も出てきているようなのですが、これはその人の命に関

わる問題にもなってきます。何か聞いておりますでしょうか。
住民課長 小川志鏡 君
議長。
議長 木村健一 君
小川住民課長。
住民課長 小川志鏡 君
病院の方で待たされるということは把握していませんが、参考までに後期高齢者広域連合から
6年4月現在ですが、村の被保険者は248人いますが、そのうち147人の方が紐付けされて
おり、52.9%となっております。診療所の方でもカードは持っているが紐付けされていない
という方がいれば紐付けの方をやっていただいています。よその病院の待ち合いの順番が早くな
る遅くなるなどという把握はしておりません。
7番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
7番三谷博子君。
7番 三谷博子 君
もう一つなのですが、これがなかなか前に進まないという背景にはマイナンバーカードを使っ
ての診療の中で診療費が本人でなく他の人についてしまうなど、いろいろなミスがあります。そ
ういったミスはどのように改善されているのかお聞きします。
住民課長 小川志鏡 君
議長。
議長 木村健一 君
小川住民課長。
住民課長 小川志鏡 君
紐付けの問題なのですが、村の被保険者の方で違っているということは聞いておりません。国
として今、紐付けをなさいと進めている中でそちらの方を考えていってくれるのかなというの
は市町村側としては確認したいところではありますが、村としては今のところそういうような情
報は入っていない順調に紐付けされていると認識しております。
7番 三谷博子 君
議長。

議長 木村健一 君
7 番三谷博子君。
7 番 三谷博子 君
これを承認することによって強制的に一体化がなされるようなことは、これからないのでしょ うか。
住民課長 小川志鏡 君
議長。
議長 木村健一 君
小川住民課長。
住民課長 小川志鏡 君
今回の規約の改正は、12月2日から保険証はなくなりまして進められてるものですので、そ こで切り替えられなかった人は資格者証というのが発行されます。その資格者証の期間内に切り 替えを進めて下さいというようなかたちにはなると思いますが、村の方でどうしても切り替えて 欲しいということは発生したりはしていない状況です。
7 番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
7 番三谷博子君の本件に関する質疑は、すでに3回になりましたが、会議規則第54条ただし 書きの規定によって、特に発言を許します。
7 番 三谷博子 君
なぜこの取組みが進まないかというのは、やはりミスだったんです。それが原因で、もう少し 改善されるまで待とうかという話だった。それでどの程度改善されているのか教えて下さい。
住民課長 小川志鏡 君
議長。
議長 木村健一 君
小川住民課長。
住民課長 小川志鏡 君
診療費が他の人につき情報が漏れたというミスもあったということですが、その辺のことは今 のところ村では起こってなく、確認のしようがないというのもありますし、誰が紐付けしてい ないかどうかは村では分かりません。定期的に何人という情報は来ますが、細かな個人情報につ

いてはわからないので、例えばミスがあった時にもしかしたら紐付けが間違っているとわかるかもしれませんが、今の段階ではそういったことは起きていないので、紐付けがきちんとされているという認識であります。	
議長 木村健一 君	
他に質疑はございませんか。	
(質疑なし)	
議長 木村健一 君	
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。	
(異議なしの声多数あり)	
議長 木村健一 君	
異議なしと認め、これより採決します。	
議案第26号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。	
(異議なしの声多数あり)	
議長 木村健一 君	
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。	
日程第10 議案第27号	
議長 木村健一 君	
日程第10 議案第27号 有明跨線橋更新工事請負契約の締結についてを議題とします。	
提案理由等の説明を求めます。寺崎経済課長。	
経済課長 寺崎廣輝 君	
議案第27号 有明跨線橋更新工事請負契約の締結について	
令和6年5月29日指名競争入札に付した有明跨線橋更新工事について、次のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。	
記	
1	契約の目的 有明跨線橋更新工事
2	契約の方法 指名競争入札による契約

3	契約金額	50,600,000円
4	契約の相手方	苫前郡初山別村字初山別54番地
		初山別土建株式会社
	代表取締役	麻里隆三
		令和6年6月18日提出
		初山別村長 宮本 憲幸
	提案理由	契約の予定額が5千万円を超えるため、議会の議決に付すものである。
	議長 木村健一 君	
		説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
		(質疑なし)
	議長 木村健一 君	
		質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
		(異議なしの声多数あり)
	議長 木村健一 君	
		異議なしと認め、これより採決します。
	議案第27号	有明跨線橋更新工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
		(異議なしの声多数あり)
	議長 木村健一 君	
		異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
	日程第11 議案第28号	
	議長 木村健一 君	
	日程第11 議案第28号	財産の取得についてを議題とします。
		提案理由等の説明を求めます。寺崎経済課長。
	経済課長 寺崎廣輝 君	
	議案第28号	財産の取得について
		次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
		条例第3条の規定により議会の議決を求める。

記		
1	名称、種類、数量	チャイルドウッド（木製複合遊具） 1基
		FRP製ベンチ（お座りしょさまる） 1基
		ウッドクライム（滑り台） 1基
2	取得の目的	公園遊具の用に供するため。
3	取得価格	17,875,000円
4	取得の方法	指名競争入札
5	取得の相手方	苫前郡初山別村字初山別93番地の3
		有限会社 道北水道設備
		代表取締役 武田 弘 樹
		令和 6年 6月18日提出
		初山別村長 宮 本 憲 幸
	提案理由 取得の予定額が1千万円以上となるため、議会の議決に付すものである。	
	議長 木村健一 君	
	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。	
	2番 高場志津子 君	
	議長。	
	議長 木村健一 君	
	2番高場志津子君。	
	2番 高場志津子 君	
	本件は議会の議決にすべき契約及び財産の取得又は処分に関する条件第3条の規定によって行われます。ハードルが低くなっているわけですが、この指名競争入札の業者数と落札率についてお教え願います。	
	経済課長 寺崎廣輝 君	
	議長。	
	議長 木村健一 君	
	寺崎経済課長。	
	経済課長 寺崎廣輝 君	
	入札指名につきましては村内3社を指名しております。落札率に関しては98.8%となっております。	

2 番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
2 番高場志津子君。
2 番 高場志津子 君
指名競争入札 3 社ということですが、遊具の購入と設置ですよね。指名競争入札にすべき業者は他になかったのですか。
経済課長 寺崎廣輝 君
議長。
議長 木村健一 君
寺崎経済課長。
経済課長 寺崎廣輝 君
今回、指名入札で指名選考にあたりましては、事前に土木工事に付帯する物品ということで、指名願いが出されている業者ということで、予算の通った段階で村内の業者から、初山別土建株式会社、有限会社道北水道設備、株式会社前田建設の 3 社より事前に土木工事に付帯する物品の納入、販売ということで指名願いが出ておりましたので、村内の 3 社を指名して入札を実施したところでございます。
3 番 鎌田健治 君
議長。
議長 木村健一 君
3 番 鎌田健治君。
3 番 鎌田健治 君
関連してお聞きますが、これは取得費用だけですか。設置工事費用も含んでいるのですか。
経済課長 寺崎廣輝 君
議長。
議長 木村健一 君
寺崎経済課長。
経済課長 寺崎廣輝 君
今回の物品の購入については、土木設置費用も含んだかたちで入札をしております。
4 番 斉藤勝博 君

議長。
議長 木村健一 君
4 番 齊藤勝博君。
4 番 齊藤勝博 君
みさき台公園に設置するお座りしょさまるという遊具ですが、ベンチということで、ベンチを設置するなら普通のベンチでもよろしいかと思いますが、今回はしょさまるのベンチということでベンチの用途もありますけれども、実際は撮影スポットのような扱いになるのでしょうか。
経済課長 寺崎廣輝 君
議長。
議長 木村健一 君
寺崎経済課長。
経済課長 寺崎廣輝 君
遊具を選定するにあたり、昨年9月に初山別村コミュニティセンター・初山別村 Cosmic-Inn 及びみさき台公園運営協議会でどのような遊具が良いのかと提案して、その話しの中で初山別村特有の遊具があったらという提案がありました。その中で、村固有の遊具ということでFRP製のお座りしょさまるのベンチを選定しております。今、議員の言われたようにSNSでのスポットですとかに活用されるだろうという前提で検討し選定しました。基本的にはまた内部協議をしますが、バックに利尻富士が入るように設置したいなと考えているところです。
7 番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
7 番三谷博子君。
7 番 三谷博子 君
チャイルドウッド木製複合遊具のことですが、対象年齢が3才～6才となってます。みさき台公園に置くとなるともっと大きな子ども達、小学生が皆使うだろうと予想されますが、対象年齢が3才～6才の遊具を選んだ根拠を教えてください。
経済課長 寺崎廣輝 君
議長。
議長 木村健一 君
寺崎経済課長。

経済課長 寺崎廣輝 君
基本的に遊具については、3才～6才の幼児用、6才以上の児童用という遊具がありますが、3才～6才を選んだ理由については、どの年代が遊びに来るのかわからない、3才以上の遊具があれば6才以上の子どもには物足りないかもしれませんが、6才以上の遊具を設置して3才の子どもが怪我をした場合、いくら表示をしていても賠償問題が出てくるのかなと考えました。なので小さいお子様も大きなお子様でも使える3才以上の遊具を選びました。
7番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
7番三谷博子君。
7番 三谷博子 君
確認ですが、小さい子から小学4年生くらいまでの遊具はなかったということなんですね。
経済課長 寺崎廣輝 君
議長。
議長 木村健一 君
寺崎経済課長。
経済課長 寺崎廣輝 君
6才以上の遊具もカタログにはありましたが、それを設置してしまい小さい子が遊んでしまった場合問題になると考え、3才以上の遊具からこちらを選定しました。
議長 木村健一 君
他に質疑はございませんか。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第28号 財産の取得については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
暫時休憩します。
(休憩 午後１時４１分 再開 午後２時００分)
議長 木村健一 君
休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第１２ 議案第２９号
議長 木村健一 君
日程第１２ 議案第２９号 令和６年度北海道初山別村一般会計補正予算（第１号）を議題と
します。
提案理由の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
議案第２９号 令和６年度北海道初山別村一般会計補正予算（第１号）について
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、質疑の方法についてお諮りします。
本案についての質疑は歳出を先にし、歳出の質疑終了の後歳入に移ってご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、本案に対する質疑は歳出を先にし、歳出の質疑終了の後歳入に移ることにし
ます。質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。
これより歳出の質疑を行います。８ページからです。
２番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
２番高場志津子君。
２番 高場志津子 君
８ページ ５目 企画費 ７節 報償費
プログラミング教室講師報償金が発生しておりますが、プログラミングは小学校で２０２０年

から必修となったと聞いています。その中で本村が行うプログラミング教室は、前協力隊員だった方を講師として、現役時代に行っていたプログラミング教室のかたちでやるのか、小学校でプログラミング教室を行うのかどちらでしょうか。
企画振興室長 佐藤公彦 君
議長。
議長 木村健一君
佐藤企画振興室長。
企画振興室長 佐藤公彦 君
今年の3月で協力隊を卒業しました隊員が、プログラミング教室を4月から開催しているところであります。その支援もあるのですが、近年ICTの計画等でも話しましたが、スマートフォンやタブレットの普及、ネットワークの飛躍的な高速化によって、子どものうちからスマホやパソコンの電子機器に触れることが当たり前の時代となっておりますし、今朝の新聞報道にも習い事でプログラミング教室が人気だとありました。小学校で2020年から必修化されているということも理解しておりますが、これまで協力隊の事業として何回か開催してきましたが大変好評でございまして、学校での教育はもちろんですがその年代に応じたプログラミング教室の課程を行えるということで、村といたしましてもプログラミング教室で子ども達が得られるそのスキルというものは将来仕事や生活面にも生きていくものと考えております。午前中の一般質問にもありましたけれども、小さな村でもそういうプログラミング教室ができる環境を整えることが子ども達にとって非常に大事なものだと考えております。その年代に応じたレベルに対応した教育をすることが可能ということで、村としても是非支援していきたいということで計上しておりますのでよろしくお願い致します。
2番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
2番高場志津子君。
2番 高場志津子 君
そうしますと習い事として希望者だけが受講できるということで、学校教育の中ではまだプログラミングのメニューは時期尚早なのでしょうか。
教育次長 大西孝幸 君
議長。

議長 木村健一 君
大西教育次長。
教育次長 大西孝幸 君
プログラミング教室の授業を実際に行っているかどうかという部分も含めてですけども、学校教育課程にのっとって学校の方で段階的に取り入れている部分であり、教科書に沿って段階的に進んでいる状況です。
7 番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
7 番三谷博子君。
7 番 三谷博子 君
1 3 ページ 2 目 保育所運営費 3 節 職員手当等
先ほどの説明にあった保育所送迎バスですが、今までと違う方向の委託にすることなんでしょうか。
住民課長 小川志鏡 君
議長。
議長 木村健一 君
小川住民課長。
住民課長 小川志鏡 君
当初、保育所単独でバスを運行してもらう日が23日～25日ほどありまして、その分を当初予算では業務委託を組んでお願いをしようと思ったところでしたが、業者さんの方で無理であるとなりましたので、保育所単独でスクールバスを運行する日については、保育所の方で運転手を雇って送迎業務に当たってもらうということで、委託料から報酬の方へ振替えているものであります。
議長 木村健一 君
他に質疑はございませんか。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
歳出の質疑がないようですので、歳入の質疑に移ります。3 ページからです。
(質疑なし)

議長 木村健一 君
歳入の質疑がないようですので、歳入歳出全般について質疑ありませんか。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第 29 号 令和 6 年度北海道初山別村一般会計補正予算 (第 1 号) は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
暫時休憩します。
お諮りします。議事運営上 6 月 19 日に審議を予定されております 5 件の案件につきましては、本日の日程に追加し議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、5 件の案件を追加し議題とすることに決定しました。
追加日程表配布のため暫時休憩します。
(休憩 午後 2 時 30 分 再開 午後 2 時 31 分)
議長 木村健一 君
再開します。
追加日程第 1 意見書案第 1 号
議長 木村健一 君
追加日程第 1 意見書案第 1 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題とします。
提出議員であります 5 番長谷川幸廣君からの説明を求めます。

5 番 長谷川幸廣 君
意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
このことについて、別紙の意見書を関係機関に提出するものとする。
令和 6 年 6 月 1 8 日提出
提出者 初山別村議会議員 長谷川 幸 廣
賛成者 初山別村議会議員 鎌 田 健 治
賛成者 初山別村議会議員 三 谷 博 子
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。提出議員は自席に着席願います。
これより採決します。
意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
追加日程第2 意見書案第2号
議長 木村健一 君
追加日程第2 意見書案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書を議題とします。
提出議員であります1番加藤一裕君からの説明を求めます。
1 番 加藤一裕 君

意見書案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書
このことについて、別紙の意見書を関係機関に提出するものとする。
令和 6年 6月18日提出
提出者 初山別村議会議員 加 藤 一 裕
賛成者 初山別村議会議員 長谷川 幸 廣
賛成者 初山別村議会議員 三 谷 博 子
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。提出議員は自席に着席願います。
これより採決します。
意見書案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
追加日程第3 発 議 第 2 号
議長 木村健一 君
追加日程第3 発議第2号 議員の派遣についてを議題とします。
お諮りします。議員の派遣については、お手元に配布のとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君

異議なしと認めます。よって発議第2号 議員の派遣については、お手元に配布のとおり派遣することに決定しました。

追加日程第5

議長 木村健一 君

追加日程第5 組合議会会議の報告についてを議題とします。

本日の定例会までに組合議会の会議に出席された議員に対し、会議規則等運用例160の規定によって会議の経過並びに結果について報告を求めます。4番齊藤勝博君。

4番 齊藤勝博 君

去る5月28日に招集された北留萌消防組合議会第1回臨時会について報告あり記載省略

議長 木村健一 君

以上で組合議会の会議に出席された議員の報告が終わりましたので、これで報告済みとします。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

よって、会議規則第6条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年第2回初山別村議会定例会を閉会します。

(令和 6年 6月18日 午後 2時52分)